

## 教育委員会会議録要旨 (令和4年第14回)

定例会	日 時	令和4年7月26日(火) 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸            教 育 長 柏 木 輝 恵            委 員 川 本 まり子            委 員
	事 務 局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 池田青少年教育担当課長 山下学校給食課長 小島学校教育課長 小和児童生徒支援課長 平田あかし教育研修センター所長 本多あかし教育研修センター課長 前薊明石商業高等学校事務局長 武田情報化推進担当課長 福田明石養護学校長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

## 次 第

### ○議案

議案第 25 号 令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部の教科用図書採択のこと

### ○その他

1. 令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

## 開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 4 年第 14 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 23 号「令和 5 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書採択のこと」、議案第 24 号「令和 5 年度使用の明石市立明石商業高等学校の教科用図書採択のこと」を審議し、いずれも原案のとおり可決されています。ご確認ください。

それでは、本日の審議を始めます。

議案第 25 号「令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部の教科用図書採択のこと」について、説明をお願いします。

(小島課長)

議案第 25 号「令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部の教科用図書採択のこと」について承認をお願いするものです。

議案の内容と致しましては、令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部の教科用図書については、教科用図書選定に関する報告書に挙げる図書を選択するというものでございます。

提案理由としましては、明石市立明石養護学校長から申請のあった令和 5 年度使用の明石市立明石養護学校高等部教科用図書選定につき、申請のとおり採択しようとするものでございます。本日は明石養護学校高等部教科用図書選定委員会代表の福田校長が出席しています。教科書選定に関する補足説明は福田校長から行います。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(福田校長)

明石養護学校では一昨年度より、高等学校の当該学年の学習内容を履修する生徒に対する教科書の選定を行っております。本校は肢体不自由の種別の特別支援学校ですが、多くの児童生徒が肢体不自由と知的障害の重複障害の児童生徒です。ちなみに、知的な遅れがなく、当該学年の学習を履修する教育課程を本校ではⅠ類型の教育課程と呼んでおりますが、今まで高等部にⅠ類型の生徒が在籍することはありませんでした。そのため、教科書についても高等学校の検定教科書を選定し、採択していただくということもございませんでした。また、現時点において、来年度に通常 of 高等学校の教育課程を履修する生徒が在籍する予定はございません。しかしながら、今後、知的障害のない単一障害の生徒、すなわちⅠ類型の生徒が入学・転学してくることを想定し、一昨年度より、市教委とも相談し、教科書の選定を行っております。

それでは、具体的な説明に入りたいのですが、その前に、高等学校における新学習指導要領の実施についてふれさせていただきます。周知のとおり、高等学校におきましては、今年度より、順次学年進行で新学習指導要領が実施されていくこととなっております。よって、現1年生より、新学習指導要領に基づいた教科書で指導がされており、科目につきましても、「歴史総合」「地理総合」「公共」といった新しい科目に変わったものもあります。

そこで昨年度の選定においては、高等部2,3年生については一昨年度採択した教科書を継続使用するものとし、主に1年生で使用する教科書についての選定作業を行いました。そして、今年度の選定については、新学習指導要領による指導を受けている現1年生が2年生に進級した際に使用する教科書と想定して選定作業を行いました。

すべての科目について取り上げますと長くなりますので、いくつか選んで説明させていただきます。

まず、国語ですが、今年度は選択科目の「論理国語」と「古典探究」を選定しました。まず「論理国語」については東京書籍の「新編論理国語」を選定いたしました。全体が3部構成になっており、論理とは何かを順序だてて学べるようになっており、各教材文のあとには学習の手引が用意されていて、課題意識をもって学習を進めやすくなっています。またA5版で手にとりやすく、見やすい書体や色遣い、写真も多く掲載されており、視覚的な面でも優れていると評価しました。

「古典探究」についても東京書籍の「新編古典探究」を選定いたしました。「説話」「随筆」「和歌」とジャンルごとに作品が取り上げられており、各ジャンルをバランスよく学習できるようになっています。

古語の説明等も丁寧で、絵や資料が豊富で、古典の世界に親しみやすくなっています。視覚的な面では、読みやすい字の大きさや書体で、各ページのレイアウトや色の使い方が工夫され、見やすい書面になっています。

次に地理歴史科につきましては選択科目の「地理探求」「地図」「日本史探究」の科目の教科書を選定いたしました。「地理探求」は帝国書院の「新詳地理探求」、地図は同じく帝国書院の「新詳高等地図」を選定いたしました。写真やグラフなどの視覚資料が豊富で、「地域を見る目」や「深める」といったコラムが充実しています。各ページの見開き右縁上部には縦に帯状の見出しがついており、ページを探しやすくなっています。「地図」においても大きめのフォントが使われており、色も識別しやすく見やすい工夫がなされています。

「日本史探究」については山川出版社の「高校日本史」を選定いた

しました。全体を通して平易な文章で書かれており、他社と比べて行間が広めで文章が読みやすい点、基本的な歴史の流れを把握しやすい点、興味深い資料が多い点等で優れていると判断しました。

次に数学ですが、選択科目の「数学Ⅱ」と「数学B」を選定いたしました。「数学Ⅱ」は実教出版の「高校数学Ⅱ」を、「数学B」は同じく実教出版の「高校数学B」を選定いたしました。

どちらの教科書も見開き1ページに導入、例題、問題が掲載されており、全体を把握しやすく、ページを行き来しなくてもよいという利点があります。また、昨年選定いたしました数学1でも、同じく実教出版の教科書を選定しており、同じ構成の教科書を使用することで学習に取り組みやすい面もあると考えました。

次に理科におきましては、選択必修科目である「物理基礎」と選択科目である「物理」「化学」「生物」を選定いたしました。「物理基礎」は数研出版の「新編物理基礎」、「物理」も同じく数研出版の「物理」、「化学」も同じく数研出版の「新編化学」、「生物」も数研出版の「生物」を選定いたしました。各教科書ともに、学習の目標、見通し、つまづき等を意識した構成で主体的な学びにつながりやすい内容であると考えました。また、実際に学校において実験を行うことが難しいことも想定されることから、QRコードから実験動画が視聴できるようになっていて、コンテンツが豊富であることも選定の要因となっています。

最後に「外国語」は選択科目である「英語コミュニケーションⅡ」と「論理・表現Ⅱ」を選定いたしました。「英語コミュニケーションⅡ」は開隆堂の「Amity English Communication Ⅱ」を選定いたしました。各パートの語数や新出語数が調節されており、徐々に難易度が上がる

ように配慮されており、視覚的にも写真、文字の色分け、重要度に応じてフォントを変える等、全体的なレイアウトとしても見やすいものとなっています。

「論理・表現Ⅱ」は三省堂の「VISTA Logic and Expression Ⅱ」を選定いたしました。各単元が導入⇒インプット⇒アウトプットという構成で、表現と論理をスパイラルに学習する構成になっています。写真が豊富で、QRコードも随所に配置され、その内容も音声、文法解説、練習問題等、バラエティに富んでおり、様々な場面で活用することができると考えられます。

いずれの教科書におきましても、基本的に、生徒が興味をもちやすく、内容が理解しやすいといったことに加え、視覚的に見やすいか、ページを探しやすいか、リンクする動画コンテンツの内容や量、また、昨年度選定した教科書との継続性等が選定のポイントとなっております。

以上で私からの補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

(北條教育長)

ご説明では、これらの教科書は一類の生徒用ということで、現在は高等部に在籍者がいないということですね。

(福田校長)

はい、そうです。

(柏木委員)

現状はいらっしゃらないということでしたが、障害特性を考慮し、というところでは、具体的にどういった障害特性を想定されているのでしょうか。考慮されているポイントとして、どのような特性なのか教えていただけないでしょうか。

(福田校長)

知的には遅れが無くても、例えば上肢に障害がある、視覚的に斜視の児童もいます。何度か説明に出てきましたが、まずは見やすい、頁

を探しやすいといったところを基本に、障害対応としては考えております。

(川本委員) QR コンテンツやデジタル教科書といった表現がありますが、養護学校の ICT 環境はどのようになっていますか。

(福田校長) 他校と同じように児童生徒に 1 台ずつタブレットが配置されております。現在小学校 3 年生に I 類型の児童がおりますが、そのタブレットを使用し、教科書から QR コードを読み込むなど活用しています。また、児童の人数が少ないため、学校に配備されております教育用パソコンも、時間的に余裕を持って使用できる状況です。この I 類型の児童については、上肢に障害がございますので、足用のスティックを右足の親指で操作しながら器用にパソコンを使っています。特別支援教育と ICT は非常に相性が良いということで、いろいろと配備していただき助かっております。

(川本委員) 家庭学習では、それらを持ち帰って、保護者の手を借りて使用しているのでしょうか。

(福田校長) あかし教育研修センターにもご相談させていただき、自宅に持ち帰らせています。その児童は人工呼吸器を使用しており、障害が重いため、毎日出席することが大変です。そこで調整日等には学校とオンラインで繋ぎ、2 時間程度ではございますが視聴が可能な時間に、Zoom で学習を行っています。

(柏木委員) 今後の話しになるとと思いますが、I 類型の生徒の卒業後の進路としては、どういったことを想定されて、この教科書を選定されていますか。

(福田校長) 申し上げました通り、これまで本校では I 類型の生徒が卒業したという実績はございません。殆どが、在宅、もしくは生活介護の事業所

でした。今後転入が無ければ、小学校 3 年生のこの児童が最初の卒業生になると思います。できましたら、パソコン等のスキルを活かし、やはり A 型、B 型ではなく、一般就労に就ければいいなと思っております。

(柏木委員) 教科書選定の基準としては、大学進学ではなく、就労ということが一つの目安として選択しているということですね。

(福田校長) 環境が整い、進学を選択する子も出てくればいいなと思っておりますが、前例がございませんので、なかなか難しい部分はございます。

(北條教育長) 福田校長先生、説明並びにご答弁ありがとうございました。これより採択となりますので、一旦ご退室いただきます。

それでは採択について諮らせていただきます。

議案第 25 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(北條教育長) 議案第 25 号を承認いたします。

次に、その他事項 1「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」、本日はヒアリングを受けての評価結果の協議ということです。協議に先立ちまして、前回のヒアリングにおきまして、回答を保留した内容がありましたので、まずその内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(小島課長) 前回、保留させていただきました 2 点について回答いたします。

まず、方策 9 の中学校 1、2 年生の方が、中学校 3 年生より ALT の派遣時間が長いということですが、まず年間の派遣日数から計算した時間になっております。小学校の外国語との連携の関係から、中学校 1、2 年生は教科書が聞くこと、話すことに重点が置かれていますので、時間数を多くしています。一方、中学校 3 年生につきましては、読む



こと、書くことに重点が置かれておりますので、高校入試も考慮に入れた時間配置になっております。

2つ目は、方策9のプロから学ぶ想像力育成事業について、でございます。どのような内容だったかということですが、資料のとおり、昨年度は5校で行いました。参加生徒数は各校によって異なりますが、100名から多いところでしたら400名を超えている学校もあります。学年ごと、錦城中学校は3学年を対象としています。スポーツメーカーの(株)アシックスやお菓子のこやまロールの小山さんに来ていただき、お話しをしていただいたと聞いております。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

それでは本日の評価結果の協議につきまして、事務局から説明をお願いします。

(西山課長)

「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施」についてご説明いたします。

これまで、5/24と6/14の2回のヒアリングでいただいたご意見を、基本的な方策の1から9の順で、それぞれ、「所管課評価に係るご意見」、「指標に係るご意見」、「今後の方向性等に係るご意見」の3つにまとめております。いただいたご意見の対応・反映の仕方につきましては、資料四角囲いの中に記載しておりますが、原則として(1)所管課評価についてのご意見は、報告書に反映しております。

一方で、(2)指標、及び(3)今後の方向性等に係るご意見につきましては、現時点で修正可能なものは修正対応しておりますが、即時の対応が難しいものにつきましては、次年度のアクションプランや予算編成に反映する予定としております。

それでは、資料2頁をお願いいたします。説明に当たりましては、

二日間のヒアリングで数多くのご意見をいただいておりますので、この場では抜粋して説明をさせていただきます。なお、ご意見へのそれぞれの対応につきましては、右側の「意見への対応欄」に、修正の方針や具体的に修正したページを記載しておりますので、確認の参考にいただければと思います。

それでは、「(1)所管課評価に対するご意見」に絞って順に説明いたします。2 頁には、方策をまたぐ、点検・評価全体に対してのご意見を記載しており、「コロナ禍での様々な対応を、体系的に報告書に記載してはどうか」というご意見を受けて、報告書に新たな項目を新設し、「2 新型コロナウイルス感染症への対応」という資料を新たに作成しました。本資料には、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、(1)でコロナ禍における制限を 6 つに分類し、その上で、枠囲いのなかに、その分類ごとに具体的な取組への影響事例を記載しております。そして、次のページ「(2)コロナ禍での取組成果とこれからのウィズコロナ・ポストコロナ時代に向けた取組方針」として、例えば IT を活用したリモート研修の推進や、学校行事の精選などについて記載いたしました。

次に方策 1 から順に説明して参りますので、資料 3 頁をお願いします。「基本的な方策 1 確かな学力の育成」につきましては、「校種を超えて連携した教育の推進」全般や、「ことばの力の育成・教職員の指導力についての評価」、「読み書き指導におけるアセスメント&トレーニング」など、記載が不十分であるのご指摘を踏まえまして、報告書 8 ページのとおり、全面的に記載内容を見直しております。

次に、「基本的な方策 2 豊かな心の育成」でございます。ここでは、「トライやる・ウィークについて、見直しにより実施した社会体験活

動を具体的に記載してほしい」というご意見をいただきました。

そこで、報告書 18 頁に地域調べ学習や探求活動、防災マップづくり、事業所インタビューなどの具体的事例を含めて追記いたしました。

「基本的な方策 3」については、修正を要するご意見はありませんでしたので、「基本的な方策 4 安全・安心の学習環境」でございます。

「小学校の不登校出現率についても記載して欲しい」とのご意見を受けて、小学校不登校出現率が全国平均を下回っている旨追記しております。また、不登校対策として、指導主事や教育相談員が学校訪問をして指導助言していることや、研修会の開催による教員の資質向上の取組について、新たに追記しています。

ほかのご意見としまして、「いじめ対策について、スクールロイヤーの関わりを記載すること、ネットの見守り活動の具体例がわかりにくい」というご意見をいただきました。

これを受けまして、精神科医や臨床心理士、社会福祉士、スクールロイヤー等による教育相談を実施していることや、不適切な画像や書き込みについてネット見守り活動をおこなっていることを追記しております。なお、ネット見守り活動については、細かな手法・ノウハウを書くことで、それをかいくぐってイジメが巧妙化する懸念があることから、こうした書きぶりとさせていただいております。

続きまして、「基本的な方策 5」については、修正を要するご意見はありませんでしたので、「基本的な方策 6 教職員の資質・指導力の向上」でございます。「教職員の勤務時間適正化について、学びと育ち支援システムの導入と、その評価に触れて欲しい」とのご意見をいただきました。

これを受けまして、定時退勤日については、コロナ禍による部活動

の分散実施などにより、完全な実施はできていないものの、ほぼ実施できている旨を記載しております。また、令和4年度から導入した学びと育ち支援システム・校務支援システムを有効活用し、勤務時間の適正化につなげていく旨記載しております。その他にも記載が不十分であったため、全面的に内容を詳しく改めております。

次に、「基本的な方策7 子ども・家庭への支援」です。

「就学前施設の園庭開放について、実施できた施設もあることがわかるように記載を改めること」、「預かり保育の資質向上の研修の内容について追記するよう」ご意見をいただきました。これを受けまして、保育カリキュラム作成時に教職員と預かり保育スタッフが一緒に協議をすることや、特別支援児の特性理解や支援方法について、園内研修の情報を共有するなどの取組について追記しております。

次に、「基本的な方策8 地域・家庭・学校の連携」です。

「地域クリーンキャンペーンに20名参加とあるが、少ない印象を受けるため、他の取組含めて総合的な人数を記載するほうがよい」とのご意見をいただきました。これを受けまして、「地域の祭りへの参加や、地元食材を活用した商品開発、募金活動などの地域交流、ボランティア活動の事例を追記するとともに、参加人数については、地域の要請を受けて少なくした旨を記載しております。

最後に、「基本的な方策9 社会情勢の変化への対応」です。

「キャリアパスポートの具体的な内容がわからないので、記載してほしい」とのご意見をいただきました。これを受けまして、「子どもたちが小学校から高等学校までのキャリア教育にかかる活動を記入し、記録を保管するポートフォリオ」という注釈を追加しております。

所管課評価に関する修正の概要は以上でございます。

(北條教育長) 只今方策 1 から 9 の所管課評価の修正について説明を受けました。  
ご意見、ご質問等ございますか。

(川本委員) 基本的な方策 6 の教職員の資質・指導力の向上について以前、応答メッセージやタイムカードを導入した学校があったと思うのですが、現在の状況を教えていただけますか。

(小島課長) 応答メッセージについては、2019 年の夏休みに小学校・中学校共に導入され、適切に使用されており、非常に助かっております。保護者の方にも周知しておりますので、18 時以降には、殆ど電話を掛けてこられません。また一番変わったのは教職員の意識で、ご家庭から折り返しの電話があっても出られませんので、教職員からも 18 時以降はご家庭に電話をしないというようになりました。タイムカードに関しましては、当初は中学校で試行的に導入されましたが、今年度から入りました「学びと育ち支援システム」で、全小・中・特別支援学校にタッチパネルの形状で導入し、出勤・退勤時間を全て把握できるようになり、勤務時間の見える化が進んでいます。勤務時間が長い教職員に対しては、校長から理由を聞くなど話を聞き、指導するというところを行っています。

(川本委員) ありがとうございます。伺えて良かったです。

(柏木委員) 修正ありがとうございます。追加で作成いただいた「2 新型コロナウイルス感染症への対応」ですが、新型コロナウイルスへの対応、特に川上先生がおっしゃっていたのは、私の認識の中では、止めたりとかとめることよりも、続けるために工夫してきたことにこそ評価があるのではないかというところであったと思っております。1 枚目にある制限したり中止したことというのは、世の中全国的にそういった対応はされていると思うので、そこよりも 2 枚目に書いていただいているこ

との方が重要だと思うのですが、2枚目にある部分は具体例みたいなものが特に記載されているわけではないので、本来は1枚目の具体例にあたる部分を2枚目にいれていただいた方が良かったのかなと感じています。学校現場の皆さん、教育委員会の皆さんには本当にいろいろな工夫をしていただいて、さまざまな学びを止めないための取組みをしていただいていたと思います。先ほどのトライやる・ウィークなどのように、やり方を工夫し変えることで実施できた事例や、それぞれの学校の取組を校長会で共有していくといったようなことを、私たちは聞かせていただいているので、むしろそういった具体的な取組みについてまとめていただけた方が、今後の参考になるのではないかと思います。

(西山課長)

いただいたご意見でごもっともなところもあると思いますので、ご意見をいただいた通り、2枚目の方につきましても今後どうするかというところ、具体的な事業につきましてもこういう方向性で考えていくところを現在文章で書いているところを来年度の事業に落とすような形で作り直しをさせていただいて、次回、最終協議の議案のところでお示しさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(北條教育長)

恐らく、柏木委員がおっしゃったのは、具体的に学びを止めないで継続して実施していた取組み、やった事例も載せたらどうかということですね。

(柏木委員)

はい、今後の方向性というよりは具体的に取り入れた対応をお伝えいただくのが良いのではないかと考えています。川上先生がおっしゃっていたのも、今は各ページに少しずつ書かれているので、コロナ禍の中で学びを続けていくためにされた工夫の具体的な取組例を1つにまとめておくといいのではないかとということであったと思います。

(北條教育長) 音楽会をこのような形で行ったというような具体ということですね。

(柏木委員) そうですね。先ほども言いましたように、トライやる・ウィークをはじめ、それぞれの頁に記載されてますので、それらを1つにまとめて見られる状態にすると、今後に活かせるのではないかというお話しでなかったかと思っています。

取り止めました、制限しましたということよりも、工夫した、出来たということにスポットライトをあてていただけるといいのではないかと思っています。

(北條教育長) 引き続いて、方策1から9の「指標に対する意見」と「今後の方向性に対する意見」の修正部分について説明をお願いします。

(西山課長) 続きまして、「指標に対する意見」「今後の方向性に対する意見」について、説明いたします。なお、「今後の方向性に対する意見」については、現在確認いただいている報告書に「教育委員意見」として無記名で掲載させていただくとともに、来年度のアクションプラン策定に際し、反映できるように考えてまいります。

意見の資料2頁をお願いします。

点検評価全体について、指標に対するご意見として、取組に対する指標と、成果に対する指標が混在しているので、意識的に区別して両方設定することが望ましいとのご意見をいただきました。来年度のアクションプラン策定の際に反映してまいりたいと考えています。

次に、「方策1 確かな学力の育成」でございます。

(2)指標について、「全国学力学習状況調査の結果では、「聞く・話す」ちからの測定ができていない」というご意見に対して、令和4年度のアクションプランでは、「自分で課題を立てて情報を集め、調べた事

を公表できるよう取り組んでいる」「自分で思ったことをきちんと言葉であらわすことができる」と答える児童の割合」を新たな指標としており、対応済と考えています。

また、「教員よりも児童生徒が ICT 化によってどんな効果を得たかを測定すべき」というご意見に対して、同じく令和 4 年度のアクションプランでは、「ICT 機器の使用が勉強の役に立つ」と答える児童の割合を新たな指標としています。

また、「わくわく地域未来塾、数学英語応援団の参加者に限定したアンケートでは、市内全体の学習意欲向上を図る指標にはならない」というご意見に対しては、令和 4 年度アクションプランで「授業以外で 1 時間以上自主学習をしている」「家で自分で計画を立てて勉強している」児童の割合を新たな指標としております。

その他のご意見「段階を追って成果を確認できる指標の設定や、テストの点数でなく、「読み取り」や「表現」などの細かい文節に着目した指標の設定」については、令和 5 年度のアクションプランでの反映を検討してまいります。

(3) 今後の方向性に対するご意見では、「学校行事や体験活動など、子どもたちにとって一度きりであることをふまえ、できる限り早く再開するなど柔軟に対応すること。また、学校によって体験できることに差がないように」というご意見や、「教職員の資質を高めるためには、教職員が簡単に辞めることのない職場環境をつくるという観点も重要」というものでした。

「基本的な方策 2 豊かな心の育成」です。

(2) 指標に対して、「貸出の冊数だけでは、こどもの読書量を把握できないので、一人ひとりの読書時間や読書量を把握してはどうか」と



のご意見に対しましては、令和4年度アクションプランにおいて、「学校授業以外で30分以上読書をする割合」という指標を設けているところ です。

(3)今後の方向性等に対するご意見では、「コロナの感染状況が改善していくなかで、子どもたちが本に触れる体験活動を再開し、一人ひとりが本に触れる機会をつくってほしい」という意見や、「貸出冊数が多くなるのが重要なのではなく、本に対する興味が広がることや本を楽しむ環境を整備することが重要であることに留意してほしい」というものでございました。

「基本的な方策3 健やかな体の育成」です。

(2)指標に対しては、「施策の実施量や体力測定の結果など入口と出口だけを確認するのではなく、その間にある食習慣、生活習慣、健康状態、体格などの複数の段階を確認し、そのうえで運動できるかどうか議論するなど、段階を抜かさず議論を積み重ねるほうが良い」というものでした。令和5年度アクションプランでの反映を検討してまいります。

次に(3)今後の方向性等に対するご意見につきましては、「子どもが自発的に朝食をつくれるように促すなど、共働きなどで朝の時間帯が忙しく、朝食の大切さを認識しつつも朝食をとれない家庭が増えていることを踏まえた啓発の工夫をして欲しい」また、「簡単なものでもよいので、朝食を学校で用意する取組を検討して欲しい」などのご意見をいただきました。

「基本的な方策4 安全・安心の学習環境」です。

(2)指標に対するご意見はありませんでした。

(3)今後の方向性に対するご意見として、「保健室登校になっている

児童生徒の状況も把握し、当該児童生徒への丁寧な対応をお願いしたい」、「不登校児童生徒を抱える教員やネットいじめ対応の研修など学校への手厚い支援も行って欲しい」また、通学路や学校における危険個所を把握し、交通事故や登下校中のケガがないよう、安全対策に取り組んで欲しい」などのご意見をいただきました。

「基本的な方策5 一人ひとりに応じた教育」です。

(2) 指標に対するご意見はありませんでした。

(3) 今後の方向性等に対するご意見としては、「介助員、特別支援教育指導員、特別支援教育サポーター、看護師などの特別支援教育に関わる人員の確保・充実に引き続き取り組まれない」また、「特別な支援を要する子どもに巡回指導を実施していることは、子どもを取り残すことなく支援し、現場の専門性を高めるので、非常にいい取組である」とのご意見をいただきました。

「基本的な方策6 教職員の資質・指導力の向上」です。

(2) 指標に対しては、「定時退庁日の完全実施率については、1日でも実施しなかった場合ゼロになるなど、回答者の解釈によって数値に差がでてしまうなどの問題があるため、見直しを図ってはどうか」「勤務時間の短縮ばかりでなく、教職員の在校時間や睡眠時間などを設定してはどうか」とのご意見がありましたので、令和5年度のアクションプランでは、積極的に見直しを図ってまいります。

(3) 今後の方向性等に対するご意見として、「部活動など教職員が実施している業務について、教職員がやるべきこと、やらなくてもいいことをもう少し踏み込んで整理して欲しい」、また、「リモート型や集合型研修の試行錯誤を積み重ねて、市全体の教育ツールとするとともに、その方法を子どもたちにも教えていけるようにしてほしい」とい

うものでございました。

「基本的な方策7 子ども・家庭への支援」です。

(2)指標に対しては、「放課後児童クラブの待機児童数のゼロが続いているのであれば、一人あたりの保育面積や支援員の数など、保育の質を測る指標への変更を検討してはどうか」というご意見をいただきましたが、令和4年度アクションプランでは、「幼児一人ひとりを大切にしたい保育環境が整えられ、保育が行われたか」を保護者・教員両方に確認する指標などを新たに設けております。また、「要保護児童対策地域協議会の実施回数が多いことがいいのか判断しがたい」とのご意見もありましたが、令和4年度アクションプランでは、「小学校児童・中学校生徒の問題行動件数を新たな指標に設定しています。

(3)今後の方向性等に対する意見では、「コロナ禍により、子育て支援センターやハレハレで、子どもたちの行動が制限されており、自由にあそぶことができない。利用者の声を聞いて、自由に遊べる環境に戻ってほしい。」また、「幼稚園の預かり保育について、就労枠の工夫により、子どもの居場所を確保することは、理にかなった素晴らしい施策である」というものでした。

「基本的な方策8 地域・家庭・学校の連携」です。

(2)指標に対する意見はありませんでした。

(3)今後の方向性等に対するご意見では、「オープンスクールは、日時や人数も制限されるため、他の視点から開かれた学校園の実現のための取組を検討してほしい」、「防災は学校だけでは実現できないので、地域との合同訓練など地域と一体となった防災教育の充実に取り組んでほしい」また、コミュニティ・スクールの取組では、「新しい事業をする必要はなく、既に地域で実施している様々な取組を、コミュニテ

イス・クールの枠で再整理して体系化し、上手くつなげていくことが必要」とのことでした。

最後に、「基本的な方策9 社会情勢の変化への対応」です。

(2)指標に対する意見はありませんでした。

(3)今後の方向性等に対するご意見では、「キャリアパスポートなどにより子どもの興味・関心を把握し、それに合わせたプロの講演を実施することで、より効果的になるのではないか」また、「大学生など、何らかの職業につく前段階の人や、身近なロールモデルとして地域で活躍している人からも話を聞く機会をもうけてはどうか」、「職業ではなく、自分がどう生きるか、どうありたいかという生き様を学ぶためのキャリア教育を実施してほしい」などのご意見がございました。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

(北條教育長)

ご意見、ご質問等ございますか。

(柏木委員)

12 頁の (3) 今後の方向性に対する意見の中で、私がお伝えしたのは、今後の取組として検討して欲しいという意味ではなく、学校づくりのための取組をいろいろされているのに、オープンスクールのことだけの記載になっているのが勿体ない、違う視点で、開かれた学校づくりに対して書けるのではないかということでした。今後取組を検討して欲しいということではないということだけお伝えしておきたいと思います。

こちらの意見については特に記載していただかなくても結構です。

(北條教育長)

この意見は、各章の最後にまとめて無記名で載るといことですか。

(西山課長)

報告書の最後の頁で、川上先生の講評の前段階のところに教育委員意見という形でまとめて書かせていただきます。

(川本委員)

今の議論と内容が離れるかもしれませんが、教職員の勤務適正化、

PTA 活動については、まだまだ課題があると思っています。教育活動については、このようにアクションプランで一つずつ指標を作り、どんどん改善されていっていますが、部活も PTA もいわゆる課外活動のような位置づけなので、議論の対象にならないのですよね。例えば、どこの幼稚園ではどれくらいの PTA 活動の時間を取るとか、どこの中学校の部活動の練習量が非常に多くて、顧問の先生が大変であるとか、そのようなことがずっと言われながら解決しないまま今に至ります。例えばこのアクションプラン等で取り上げられることで、議論され、課題の解決に繋がるのではないかと期待しています。

(北條教育長)

PTA は社会教育団体の任意団体ですが、部活動は未だ教育活動の位置付けですので、近々、部活動の地域交流についての報告を予定しています。

(桑原次長)

9 月頃を予定しています。

(川本委員)

このような課題を解決してこそ、先生方の研修の充実や指導力の向上に繋がると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(柏木委員)

3 頁の(2)の「聞く」「話す」のちからの測定を今後取り入れていくというご説明でしたが、非常に大切なちからだと思うのですが、全国学力学習状況調査ではない形での調査というのは、具体的にどのように測定されるのか、もし決まっているようでしたら教えてください。

(西山課長)

新しいアクションプランで新たに設定した成果指標になります。「自分で課題を立てて、情報を集め、整理し、調べたことを発表するなど学習活動に取り組んでいる」総合的な学習を想定しているのですが、そういった意識を持って取り組んでいると回答した子どもの割合を成果指標としています。

(北條教育長)

それはどのように調べるのですか。

(桑原次長) 自分自身がどれだけ頑張ったかという自己評価を調べるもので、学校にアンケート調査を依頼するしかないと思います。

(柏木委員) 特定の学年の児童に自己点検のようなものをしてもらう、そこに項目として加わるということでしょうか。

(桑原次長) 総合的な学習の時間に、ポートフォリオの作成ということで、自分で自分の学習状況について調査することがあります。そういったものの活用も検討していきたいと思います。

(柏木委員) ありがとうございます。

(北條教育長) それでは、本日の協議結果を基に、事務局で最終報告書としてまとめていきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第14回定例会を終了いたします。

(14:35 閉会)